

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市陰田町 4 4 8 番地			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	倉敷 敏章					
開発許可の年月日及び番号	平成 2 9 年 6 月 1 2 日 建指起第 1 2 9 0 号- 2			承継 (受理) 年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 陰田町 6 4 0 番 1				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第 3 6 条第 3 項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません
	開発区域の面積	1, 2 3 6. 3 1 m ²	工区別面積			
	予定建築物等	長屋住宅 (自己用以外)				
	法第 4 1 条第 1 項の規定による制限の内容					
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容				
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号		
		平成 2 9 年 9 月 2 0 日	平成 2 9 年 9 月 2 2 日 建指起第 3 4 8 4 号- 3	平成 2 9 年 9 月 2 8 日第 2 2 0 号		